DHEAT活動における
管理栄養士の役割と期待

宮崎県福祉保健部
延岡保健所長
西田　敏秀

災害時保健医療ニーズと活動の経時変化

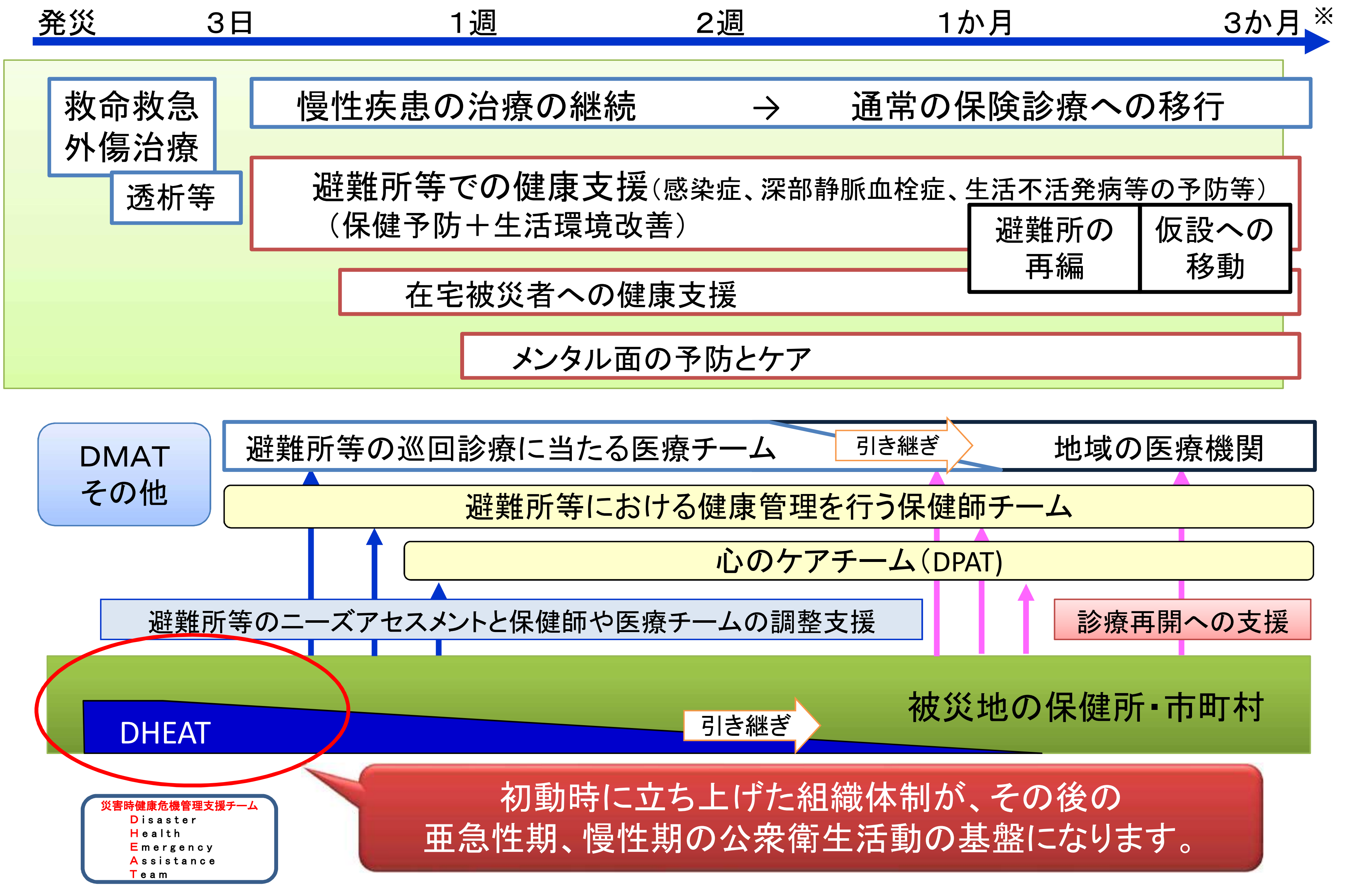

厚生労働省防災業務計画（抜粋）

第２編　災害応急対策
第２章　保健医療に係る対策

第６節　公衆衛生医師、保健師、管理栄養士等による健康管理

第１　健康管理に必要な情報の収集・共有化

1　被災都道府県・市町村は、避難所等の被災者の健康管理を適切に実施するため、速やかに避難所等の衛生状態など健康管理活動に必要な情報を収集し、厚生労働省健康局に報告するとともに、関係者間で共有する。なお、被災市町村がその被災状況等により、情報収集ができない場合には、被災都道府県が保健所等と連携して実施する。

2　厚生労働省健康局は、被災都道府県・市町村からの応援要請に基づき、被災都道府県・市町村以外の都道府県及び市町村から被災都道府県・市町村への公衆衛生医師、保健師、管理栄養士等の応援派遣に関する調整を行うとともに、適切な健康管理のための必要な助言及びその他の支援を行う。

DHEAT

3　厚生労働省健康局は、公益社団法人日本栄養士会等と連携し、被災都道府県・市町村に対し、避難所等における適切な食事の提供及び栄養管理に関して必要な助言及びその他の支援を行う。

栄養活動

4　厚生労働省健康局は、必要に応じ、被災都道府県、保健所設置市、特別区等に対し、避難所生活での健康管理、肺血栓塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）や熱中症の予防方法等を周知する。

健康危機管理組織によるマネジメント業務
（被災自治体の危機管理組織の長の指揮下で、職員とともに下記のマネジメント業務を担う）

情報収集まではできたが、それに基づく
プレーヤーへの指揮調整（マネジメント）が機能しない！

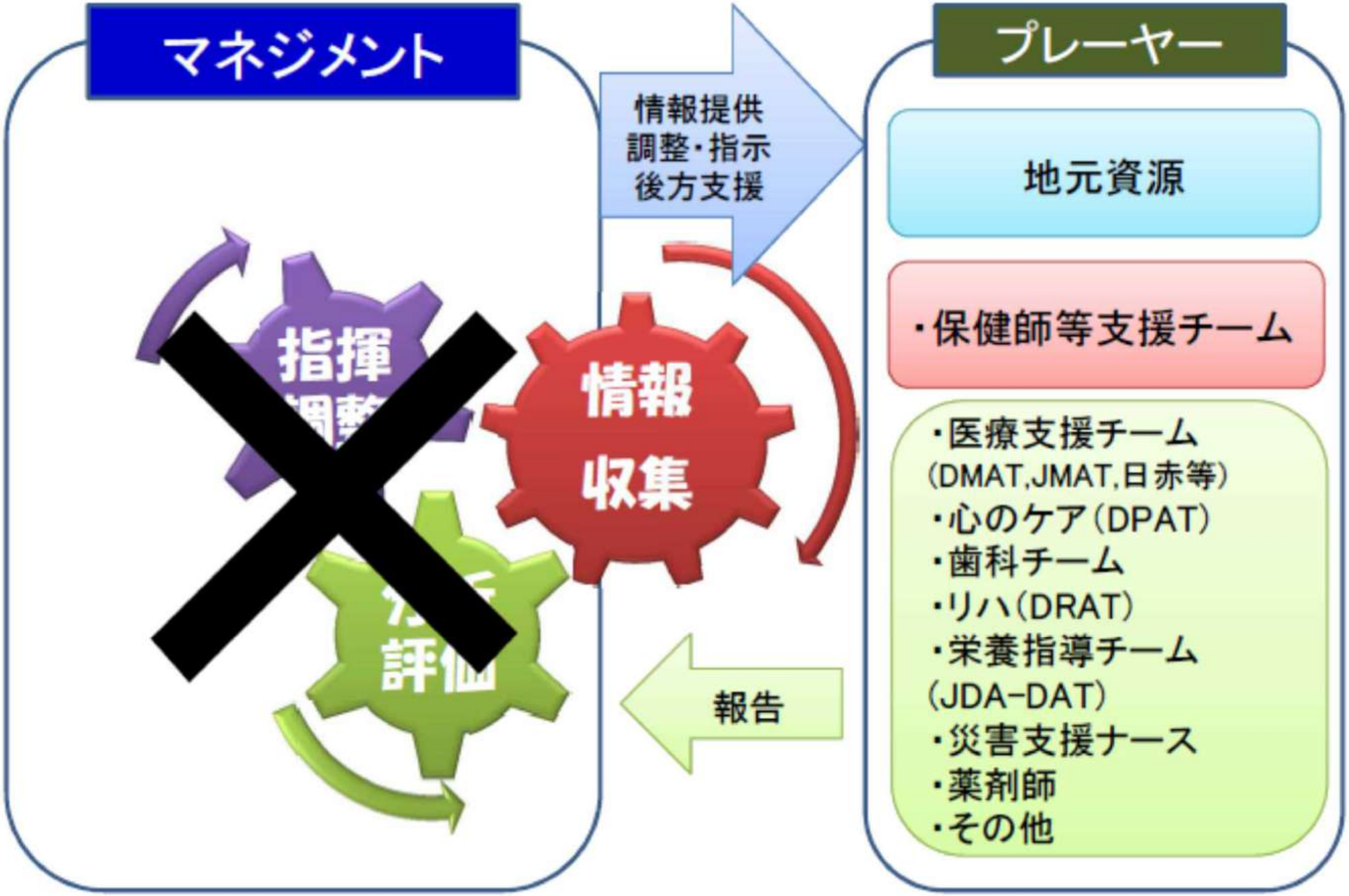

Ⅱ.活動の枠組み
1. DHEATの定義

○ 重大な健康危機が発生した際に、

○ 健康危機管理に必要な情報収集・分析や全体調整などの専門的研修・訓練を受けた都道府県及び指定都市の職員によって組織された災害時健康危機管理支援チームであり、

○ 被災都道府県等に派遣され、

○ 被災都道府県等の本庁及び保健所に設置される健康危機管理組織の長による指揮調整機能等を補佐するものである。

被災自治体による災害時の指揮調整機能を補佐する

Ⅵ DHEATの活動内容
1. DHEATの任務

DHEATの任務は、

○被災都道府県等が担う

○急性期から慢性期までの

○「医療提供体制の再構築 及び
避難所等における保健予防活動と生活環境
衛生の確保」に係る

○情報収集、分析評価、連絡調整等のマネジメント業務を支援することにより、

○「防ぎえた死と二次的な健康被害」を最小化
することである。

主体
期間
対策 3本柱
役割・機能
目的

○ 災害現場から指揮調整部門への**一元的な情報収集**と、指揮調整部門から現場への**指示と情報伝達のラインを構築**
○ 分析評価され、見える化された情報をもとに多様な組織団体等に対する**組織横断的な指揮調整**

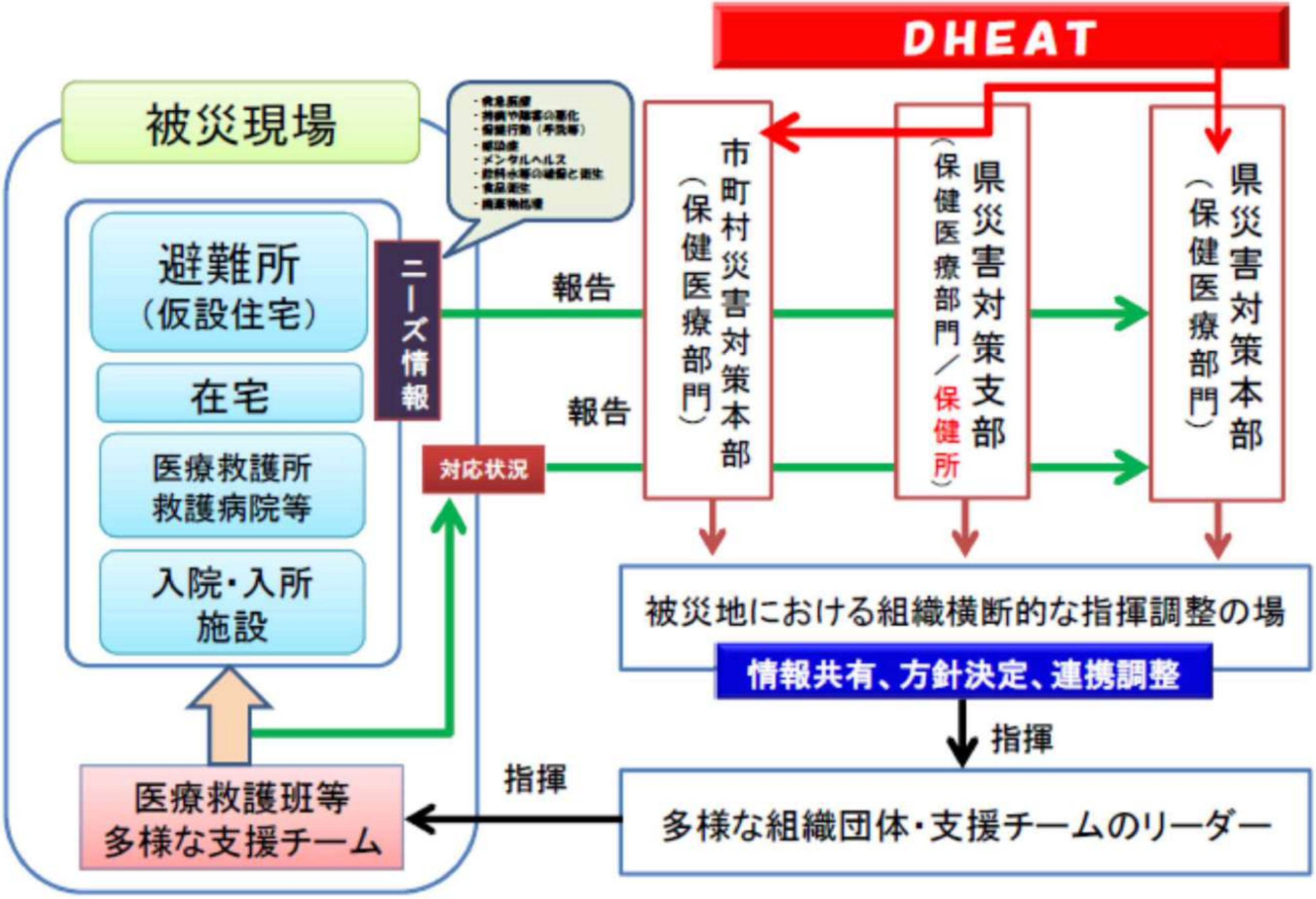

災害時の公衆衛生対策と求められる対応能力

<table>
<tr><th colspan="2">時期</th><th colspan="6">公衆衛生対応</th><th>求められる能力</th></tr>
<tr><td colspan="2">平時</td><td colspan="6">地域協働の構築
災害時に向けた保健医療支援計画の構築</td><td>ボランティア等の活用
災害関連法制度の理解</td></tr>
<tr><td>～3日</td><td>急性期</td><td>指揮体制の確立
被災状況の初期評価
避難・救出搬送
救急医療</td><td rowspan="3">情報・通信の確保</td><td rowspan="3">救援物資の供給</td><td rowspan="3">適切な遺体の処理</td><td>医療救護</td><td>水の供給</td><td>初動体制の確保(ICS/IAP)
残存保健医療資源の把握
災害時要配慮者の保護
医療サージへの対応</td></tr>
<tr><td>～1週間</td><td>亜急性期</td><td>被災状況の全体評価
避難所の医療/保健衛生
小児保護
廃棄物・汚物処理</td><td rowspan="2">巡回診療</td><td rowspan="2">水の安全管理</td><td>被災地の保健医療ニーズ把握
慢性疾患の把握、予防・管理
小児の健康状態の把握・評価
避難所の環境の把握・評価</td></tr>
<tr><td>～1ケ月</td><td>慢性期</td><td>保健サービスの維持
疾患サーベイランス
メンタルサポート
媒介生物駆除</td><td>スフィアプロジェクトの理解
感染症の把握、予防・管理
PFAの理解
避難所の環境の把握・評価</td></tr>
<tr><td>～1年</td><td>復興期</td><td colspan="6">医療サービスの復旧・復興支援
災害対策の見直し</td><td>医療需要の把握・評価、調整
保健医療統計に基づく介入評価</td></tr>
</table>

公衆衛生情報を評価し対策を立てるための指標

人道援助に関する最低基準を定める目的で1997年に開始された。
人道援助の質、被災者への人道援助の説明責任の向上を促す。

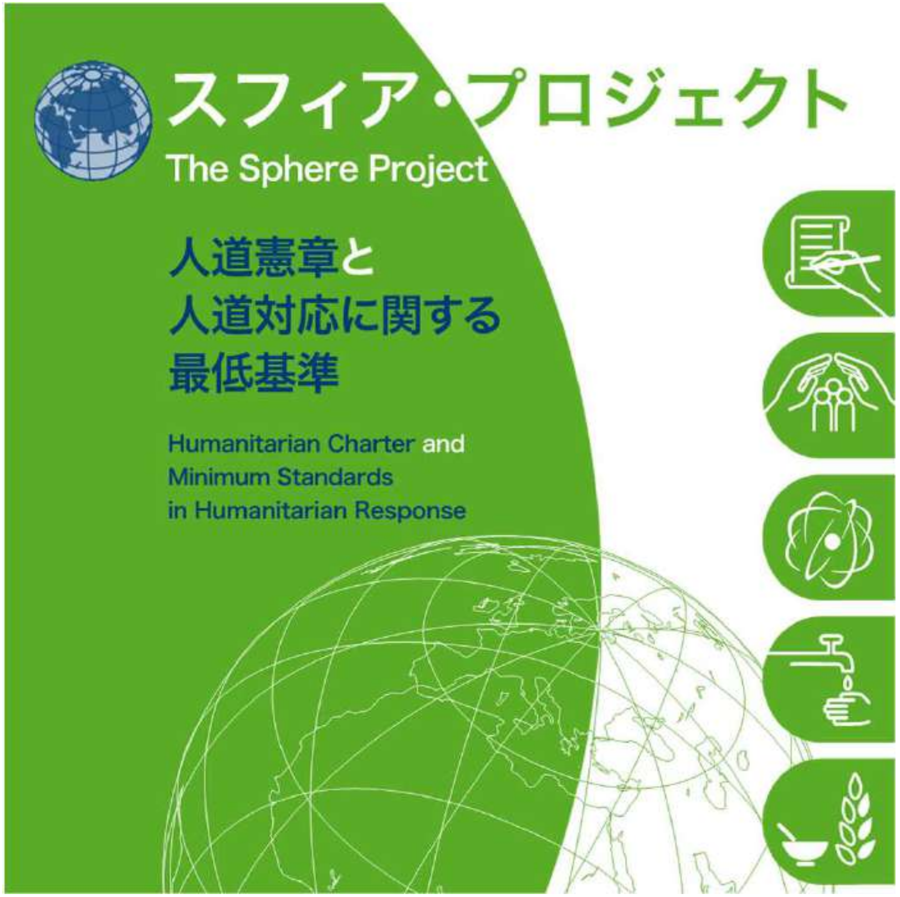

スフィア・ハンドブック日本語版第3版は、The Sphere Projectの了解に基づき、外務省国際協力局民間援助連携室によるNGO研究会の事業として特定非営利活 動法人 難民支援協会により翻訳された。

目次

序文 iii

謝辞 iv

スフィアとは? 3

人道憲章. 17

権利保護の原則 23

コア基準. 45

給水、衛生、衛生促進に関する最低基準 73

食糧の確保と栄養に関する最低基準 131

シェルター、居留地、ノン・フードアイテムに関する最低基準 . .227

保健活動に関する最低基準 271

付録 337

付録1. 人道憲章を支える主要文書 .338

付録2.災害救援における国際赤十字・赤新月運動および
非政府組織 (NGOs) のための行動規範 350

付録3.略語・頭字語. 358

生きていくために最低限必要な水分量

(The Sphere Project: Humanitarian Charter and Minimum Standards in Humanitarian Response. P98, 2011)を改変

項　目	必要な水の量（リットル/日）	備　考
生存に必要な水分摂取量（飲料水と食事）	2.5–3	気候や生理的個人差により異なる
基本的な衛生行動	2–6	社会的・文化的規範により異なる
調理に必要な水	3–6	社会的・文化的規範や料理方法により異なる
合計	7.5–15	

被災者に対する1人あたり栄養所要量

（The Sphere Project: Humanitarian Charter and Minimum Standards in Humanitarian Response. P227-228, 2011）

栄養素	最低限の必要量	単位
エネルギー	2100	kcals
タンパク質	53	g
脂肪	40	g
ビタミンD	6.1	μg
ビタミンK	48.2	μg
ビタミンB1	1.1	mg
ビタミンB12	2.2	μg
ビタミンC	41.6	mg
鉄	32	mg
ヨード	138	μg
亜鉛	12.4	mg
カルシウム	989	mg

災害時における食の問題

- まずは生命維持のための量の確保が優先される（急性期）
- 栄養管理の視点がないと、亜急性期以降も質の確保がなされない
- 物資調達側への助言等ができる人がいないと、改善されない
- 個別食（アレルギー等）への対応が難しい

管理栄養士の活躍が期待される現場

DHEATにおける管理栄養士の役割

平時の管理栄養士の配置先

- 行政・・・国・県（本庁）・市町村、保健所
- 病院
- 学校
- 福祉施設（高齢者・児童） etc・・・

行政以外での職場経験がある方も多い

行政栄養士業務指針の構造

都道府県	保健所設置市及び特別区	市町村
（1）組織体制の整備		
（2）健康・栄養課題の明確化とPDCAサイクルに基づく施策の推進		
（3）生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
（4）社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
市町村の状況の差に関する情報の収集・整理、還元する仕組みづくり	①次世代の健康 ②高齢者の健康	①次世代の健康 ②高齢者の健康
（5）食を通じた社会環境の整備の促進		
①特定給食施設における栄養管理状況の把握及び評価に基づく指導・支援 ②飲食店によるヘルシーメニューの提供等の促進 ③地域の栄養ケア等の拠点の整備 ④保健、医療、福祉及び介護領域における管理栄養士・栄養士の育成 ⑤健康増進に資する食に関する多領域の施策の推進 ⑥健康危機管理への対応	①特定給食施設における栄養管理状況の把握及び評価に基づく指導・支援 ②飲食店によるヘルシーメニューの提供等の促進 ③保健、医療、福祉及び介護領域における管理栄養士・栄養士の育成 ④食育推進のネットワーク構築 ⑤健康危機管理への対応	①保健、医療、福祉及び介護領域における管理栄養士・栄養士の育成 ②食育推進のネットワーク構築 ③健康危機管理への対応

地域の栄養支援（平時）

- 地域の栄養ケア等の拠点の整備
- 地域の栄養士との連携
- 在宅療養者の栄養･食生活支援
- 医療機関･施設等の立ち入り時の指導･助言

災害時にも避難所や地域等での栄養支援での活躍が期待される

健康危機管理（平時）

- 災害、食中毒、感染症、飲料水汚染等の飲食に関する健康危機管理
- 発生の未然防止、発生時に備えた準備、発生時の対応、被害回復の対応
- 関係機関との調整、ネットワークの構築

他職種・他機関と連携した研修やDHEAT研修への参加を通じて、災害への対応力を向上

おわりに

- 食のスペシャリスト
- ネットワーク（管理栄養士間）・他職種連携を大事に
- 他職種からの期待は大きい